規則

建 築士 法 施 行 細 則 \mathcal{O} 部 を改 Ē する 規 則 をここに 公布 す る。

令和四年三月二十二日

埼玉県知事 大 野 元 裕

埼玉県規則第十二号

建築士法施行細則の一部を改正する規則

する 建築士法施行細 則 (昭 和二十六年埼 玉県 規 則第二十号) \mathcal{O} _ 部 を 次 \mathcal{O} よう に 改 正

な 事項は 第二十五 知事 条 中 が 試 験 に 施行 改 8 る に 0 11 て 必 要 な 事 項 は を 試 験 \mathcal{O} 施 行 に 関 て 必 要

た旨を」 第二十七 を加え 条第 る。 項 中 氏 名 を 「受験番号」 に 改 \otimes 本 人 に \mathcal{O} 下 に 合 格

とし、 第 5を4とする。 式 中 を 削 ŋ 同 様 式 \mathcal{O} 注 意事 項中 2 を 削 り 3 を 2 と L 4 を 3

から 第 6 まで 号の二様 を 3 から 式 中 5 \neg までとする。 を 削 り、 同 様 式 0) 注意事 項 中 2 を 削 り 3 を 2 4

第一号の三様式中「⊜」を削る。

第二号の 三様 式中 を削 り、 同 様 式 \mathcal{O} 注意事 項を 次 \mathcal{O} ょ う に 改 \otimes る。

意事項 1 〒裰欄は該当する方を○で囲んでください。

注

- \mathcal{O} 講習受講履歴記載希望欄は該 Ш; of Ø \mathbb{C}^{μ} 9 9 S が囲
 ろ
 は へだ ない。
- ω 免許証又は免許証明書の写 \subset を終 Иν 4 \wedge だ N ر کی (原本持
- 4 本籍の記載のある住民票の写しを添えてください。

第二号 \mathcal{O} 様式 中 を削 り、 同様式 \mathcal{O} 注意事項を次 のように 改 \Diamond る。

掉 事項 \vdash $\parallel \mid \mid \leftarrow$ 殺欄は該当、 of \mathcal{O} 七 R \bigcirc S 選ろな へだ びとう

注

- \sim 羅巡 受講履歴記載希望欄は該当す \mathcal{O} へだ ない。
- ω 免許証又は免許証明書の写しを添え \forall ください。 (原本持 微
- 第三号様 式 中 「靊」を 削 り 同 様 式 の注意事項を次 \mathcal{O} ように改め
- 意事項 \vdash 一級大法及治 び汚損欄は該当す Ø 七 R \bigcirc が囲ろ \wedge ださる
- \sim 離路 受講履歴記載希望欄は該 ずる \mathcal{O} \mathbb{C}^{+} 9 R \wedge TT. N
- ω 肥 書の写 免 許証又は免許証明書を汚損 $\overline{}$ を終え \wedge Tr. N . کار د کار した (原本持 郝 合は、 微 N の免許証 又は免許証
- Ш から 筂 朱 + \subset 45 Ш 以及 後 F7 免 許証 17 R 又は免許証明 返納し 4 \wedge 六 事 びない。 発 民 \subset 4 \mathcal{L} 14 Ĩ, 発 馬
- 第 四号様 式 \mathcal{O} 注 意事 項 中 3 を5 と 2 を 4 لح 1 を 3 とし、 同 様 式 \mathcal{O} 注 意 事

- 項1及び2として次のように加える。 1 「淡繭は該当する方を〇で囲んでへださい。 2 幣浜橅は該当するものを〇で囲んでへださい。 附 則

- 1
- 2 この規則による改正前の建築士法施行細則に定める様式による用紙は、この規則は、公布の日から施行する。 当分の

間、 所要の調整をして使用することができる。